

城下こうさくメルマガ登録開始! ご登録をお待ちしております。

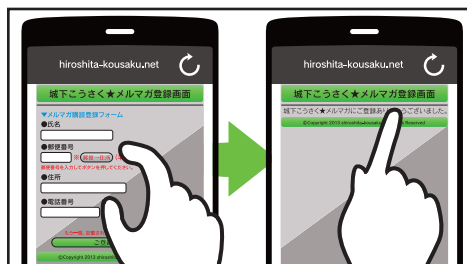
●空メールによる「城下こうさくメルマガ登録方法」についてご説明します。



①まず、QRコードを読み取って、記載されたアドレスに空メールを送ってください。



②次に折り返し、ご登録者様宛に本登録をお願いするメールが届きます。



③そのメールに記載されたメルマガ本登録サイトにアクセスして、本登録してください。



④ご登録者様宛に、メルマガ登録サイトから本登録完了のメールが届きます。



⑤これら①～④の手順に従って本登録完了のメールが届いたら、メルマガ登録が完了となります。

※ガラ携もやり方は同じです。
①～④の手順に沿って、仮登録から本登録まで終了してください。
下記のQRコードからどうぞ!



城下こうさくホームページのご案内!

皆さまの熊本県政へのご要望・ご意見を心よりお待ちしております。

●熊本県議会議員《熊本市第一選挙区》
城下こうさく 熊本市の身近な代弁者
Shiroshita Kousaku

●ホットライン
TEL 090-8661-7722
お気軽にご相談ください。

プロフィール PROFILE | 政策 POLICY | 活動報告 ACTIVITY REPORT | 県議会通信 COUNCIL NEWS | 本会議会議録 COUNCIL PROCEEDING



活動報告

RSS

いよいよ明日、代表質問

2015年9月16日 活動報告

明日9月17日、午前10時から私が県議会で代表質問を行います。本日の県議会で蒲島知事が3選出馬を表明しました。アサヒ選対は連年4月に行われる、初選選対に向けアサヒ選対の動きに注目を集めています。

熊本県

NEW KOMEI TO
公明党

●ホットライン《お気軽にご相談ください》

県議会/096(333)2645・FAX096(385)9767・携帯電話/090-8661-7722

●ホームページ <http://www.shiroshita-kousaku.net/>

●メール shiroshita@kumamoto-komei.net



しろしたこうさく 城下広作 県政報告誌

県民の身近な代弁者
熊本県議会議員
熊本市第1選挙区選出
熊本県庁
〒862-8570
熊本市水前寺6-18-1
Tel.096-333-2645
Fax.096-385-9767

県民の身近な代弁者

2016年 10月発行

第76号

ご挨拶



秋冷の候、皆様におかれましてはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。また、日頃は大変お世話になっております。はじめに、この度の熊本地震により、お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災された方々に心からお見舞いを申し上げます。さて、4月に起きた熊本震災から約半年が過ぎました。被災した市町村の殆どで仮設住宅も整い、避難所生活にも一応のピリオードが打たれようとする今日ですが、被災者の皆様におかれましては、生活の不安や将来の見通しが立たない方々も多いと思います。9月定例県議会では、県の一日も早い復興のため、必要な財源確保や被災者支援制度の拡充等、国への要望を強めることを論議して参りました。私も、発災当日から今日まで県民の皆様方より、被災者に係わらず様々な相談を受けて参りました。その場ですぐ手を打てるもの、時間を掛け取り組んで解決したもの等ありますが、県民の隅々まで行き届くことはできていません。私自身「県民の身近な代弁者」をモットーに掲げていることから、これからも全力で皆様方の声に耳を傾けて参ります。

謹白

平成28年10月吉日

県議会議員(会派公明党) 城下広作

9・10月の主な活動…現場第一主義!!

熊本地震…動物も被害受けました



9月9日、益城町総合体育館敷地内に開設されている、動物の一時預かり施設「ましきまちワンニャンハウス」を視察しました。飼い主の家の倒壊により、ペットにも被害が及んでいます。今後の対応を検討します。

東北・北海道台風被害募金活動



9月11日、JR熊本駅前前で東北や北海道を襲った台風により、被害を受けた被災者や地域に対しての募金活動を行いました。熊本地震では大変お世話になった経緯もあり恩返しの応援でした。

命の道、熊本天草幹線道路陳情



10月6日、毎年受けている「熊本天草幹線道路整備促進期成会」の陳情を受けました。熊本県内の中で県庁から一番所要時間かかる天草地域、また、一本の国道に頼る不安の解消も急務です。

国道57号の迂回道路…住民不安



10月14日、大津町役場隣の「オークスプラザ」にて、国道57号線の迂回路となり騒音や振動に苦しむ地域の代表の方との懇談会を行いました。地元でなければ分からない意見が寄せられました。

36年ぶりの大噴火、噴火当日、阿蘇山降灰被害調査



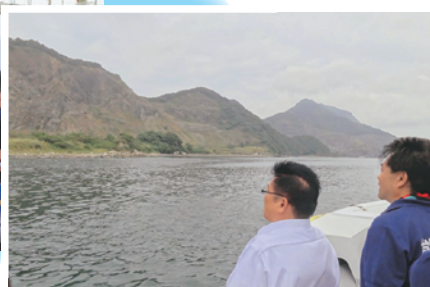
10月8日、深夜1時46分、突然の阿蘇山噴火で噴石や降灰の影響が心配されました。早速、県議団3名で阿蘇市に出向き、佐藤市長と懇談、被害状況を確認しました。その後、噴石で窓ガラスが割れた「青年の家」、県の農業試験場を視察しました。

熊本地震から半年…復興道半ば、今後も全力で支援



10月15日、山口代表と益城町のテクノ仮設住宅と家屋解体の一時仮置き場を視察しました。仮設住宅では、住民の暮らしの状況、一時仮置き場では、解体の進捗状況を確認、山口代表には、復興には時間がかかることと、国の支援がなければ復興が進まないと要望しました。

スカイブルーの天草の海、環境教育を考える議連で視察



10月18日から19日にかけて、県議会で作る「環境教育を考える会」議連メンバーで、天草市の五和町・御所浦町を視察。五和町では、(株)デンソーが進める微細藻類を使用したバイオ燃料の施設、御所浦町では、採石場跡地の整備状況を視察しました。議会に反映させます。

熊本県を支える…県選出国會議員への陳情・意見交換



10月27日、与党の県選出国會議員の皆様に、県の取り組む施策に対しての予算要望が行われました。特に今年は、熊本地震発災ということもあり、通年の予算に合わせて震災の予算も加わり、相当な予算の確保が必要と認識する場となりました。私も積極的に要望しました。

水俣病犠牲者慰霊祭参加…公害の原点、いつまでも忘れない



10月29日、水俣市において、第60回目の「水俣病犠牲者慰霊祭」が開催され参加しました。公害の原点と言われている「水俣病」、苦しんでいる患者さんの支援、二度と公害を起こさない覚悟を毎回決意させられます。私も、水俣振興に全力で尽力して参りたいと思います。

参加者の皆さん大感動でした。大野俊三さんに感謝です!!

●公明新聞10月8日付

“励ましの音楽”で 熊本に希望を!

熊本地震からの「心の復興」をめざし、熊本市の熊本県立劇場で3日、「復興支援チャリティコンサート」(入場無料)が盛大に開催された。これは、世界的ジャズトランペッターの大野俊三氏がアーティスト仲間と呼び掛けて実現したもの。コンサート開催を後押ししてきた公明党県議団の城下広作議員も駆け付け、「励ましの音楽」が生み出す感動を県民らと共有した。

◇「希望へまっしぐら! 希望をつくらう!」とのテーマで開催された同コンサートは、陸上自衛隊第8音楽隊(熊本駐屯地)が奏でる勇壮なファンファーレで開幕。くまモンと一緒にステージに立った蒲島郁夫知事は「日常のありがため、地震で再認識できた県民同士の絆、世界・国内から熊本に寄せられる支援に感謝の気持ちを持って(コンサートを)楽しみましょう」とあいさつした。

熊本市で復興支援チャリティコンサート



出演者と会場が一体となった「復興支援チャリティコンサート」

発起人の大野氏は、今も続ける音楽による東日本大震災の復興支援に熱れ、「熊本の

皆さんに音楽で少しでも希望を届け、明日からの生きる活力を持ってもらえればうれし

世界的トランペッター 大野俊三氏が呼び掛け



コンサート終了後に大野氏と成功を喜び合った城下県議

今年5月、同コンサートの企画・運営を行った(株)フォートレスの梅崎豪代表取締役から相談を受け、会場の選定、県や県教育委員会からの後援の取り付けなどに奔走し、準備の段階から携わってきた。

コンサート終了後、大野氏は「見えないところでコンサートの成功を支えてくれた城下議員に心から感謝しています」と謝意を述べていた。

公明県議が開催を後押し

被災した県立劇場の早期再開を推進してきた城下議員は、この日、ステージ上では第8音楽隊、阿蘇を活動拠点とするデュオグループ「Viento(ビエント)」、数多くのCMソングを歌う堤田ともこさん、ポップスデュオ「カズン」、佐藤竹善さん、大野俊三カルテット、ゴスペルシンガー「TAEKO GLO RY」のアーティスト7組が次々と熊本復興への応援メッセージを音楽に乗せ、歌声に込めた。

熊本市内から家族で参加した平島伸昭さん(60)は「アーティストの方々の真心が全身に伝わり、復興への力をいただいた」と感動をかみしめていた。

グラッドフィナーレでは、出演者全員と会場が一体となつて「上を向いて歩こう」を大合唱。歌い終えると観客席から拍手とともに、「ありがとう!」「頑張るよ!」などの感謝の言葉が沸き起こった。



公明党 城下広作

1. 平成28年熊本地震復旧・復興対策における知事の決意

(1) 復旧・復興計画に関する知事の注力点

(2) 被災市町村への県職員の派遣

●質問 熊本地震では、過去に類を見ない災害を受けることになったが、知事は必ず乗り切れると県民に力強いメッセージを出し、それを実現するため、国に対して全力で訴えている。また、知事は、3期目の任期を復興にささげる4年間と決意したと聞いている。ついては、熊本地震復旧・復興プランの策定に当たり、特段こだわりを見せるとすれば、どのようなことを考えているのか知事に尋ねる。また、今回被災した市町村においては、発災当初から職員の人手不足が懸念された。ついては、県では被災した市町村において応援が予想される業務について、積極的にかかわることはできたのか。県職員の派遣の対応について、あわせて知事に尋ねる。

●答弁(知事) プランでは、被災者の生活再建による「痛みの最小化」を図り、「創造的復興」によって、「熊本のさらなる発展」につなげる復旧、復興の3原則が基本となり、その上で、復興を次の震災に備えたモデルとすることも重要である。また、本県が九州全体の広域防災拠点としての機能を発揮するための取り組みを着実に進め、当該拠点としての役割を果たすことができるようプランに位置づける。次に、県では、市町村支援チームや派遣職員を通じ、必要な支援体制や人員等の把握を行った上で、国や県外自治体とも連携し、積極的に市町村へ県職員を派遣しており、現場の状況や市町村の要望を踏まえ、必要とされる支援を行う。

2. 被災庁舎と住み替え住宅への対応

(1) 被災した市町村庁舎に対する認識と今後の支援

(2) 避難所から住み替え住宅への移行に関する問題点

●質問 今回の震災により、県内自治体庁舎が被害を受けた状況である。県としては、市町村庁舎は連携をとる施設であり、庁舎機能が果たさなくなれば、県行政にも支障が生じる。そこで、今回被災した市町村庁舎に対してはどのような認識を持っているのか、また、県では、被災した庁舎に対してどのような支援を考えているのか尋ねる。次に、一時的な避難場所として自分の居住地外の公営住宅へ入居後、本来の居住地に帰り、仮設住宅への入居を希望する場合、仮設住宅の入居対象者に含まれないと説明していたが、その後、国は今後実施される仮設住宅やみなし仮設住宅への申し込みが円滑に行われるよう弾力的な対応ができる旨通知した。ついては、県は該当者に対して速やかに連絡し、周知徹底すべきと思うが、どのような対応をしているのか尋ねる。また、みなし仮設住宅に係る借り上げ住宅の条件として、家賃の上限が設けられているが、特別な事情がある場合においてはこの限りではないと定めてある。熊本市内などは当該上限家賃での賃貸物件は少ないとも聞いている。そこで、例外規定の適用について、県、熊本市で解釈が異なれば、平等感が失われるが、県ではどのような運用をしているのか、また、熊本市との調整は行われているのか、以上、知事に尋ねる。

●答弁(知事) 本地震を経験し、災害に備えて庁舎を整備することが自治体の責務であり、住民の安全、安心につながると痛感した。次の災害に備え、地域の防災拠点となる市町村庁舎の再建は待ったなしの課題であると認識しており、国に財政支援を強く要望している。次に、国から公営住宅への避難者も仮設住宅の入居対象となる旨の提示を受け、県では直ちに市町村に通知し、県HPにも掲載し周知した。また、市町村に対し、被災者台帳の作成等の機会を通じ、漏れのないように情報提供を行うよう再度通知した。また、みなし仮設住宅の運用に係る特別な事情とは、障がい者や高齢者等がバリアフリー住宅を選ぶ場合、通勤通学等に支障がある場合などであり、この取り扱いは、熊本市と十分に調整を図っている。

3. 災害時の食料供給における民間との協力関係の在り方

●質問 避難所ごとの支援物資の内容や配給時期にばらつきが生じた原因として、行政のマンパワーの不足が影響したと言われている。そこで、多量の在庫を保有している地元の食品卸業者は配送車を所持し、地域の交通事情にも詳しく、マンパワーも備えており、被災直後の食料品の配給に大きく貢献できると考える。ついては、災害時等における食品卸売業などの民間企業や団体との協力関係はどのようなになっているのか。また、今回の震災を踏まえ、今後の協力関係についての知事の所見を尋ねる。

●答弁(知事) 県では現在、大手スーパーやコンビニなど民間事業者の計10者と災害救助に必要な物資の調達に関する協定を締結しており、発災直後から物資を調達したが、ピーク時には20万人近くの避難者を抱え必要量を確保できず、政府のプッシュ型支援の効果は大きかった。今回の地震では、交通インフラの寸断、協定先の被災など物資供給に影響を与える課題も生じており、今後の検討の中で、地元食品卸売業など民間企業や団体との連携を活用しながら、さまざまな場面に多角的に対応できるような物資供給体制の構築に努める。

4. 文化財、文化施設の復旧と文化芸術への取り組み

(1) 文化財の被害の現状認識と今後の復旧

(2) 文化施設の復旧と文化芸術への積極的な取り組み

●質問 被災した地域では、熊本城と同様に傷ついてしまったが、将来に向け守るべき文化財が多数存在する。ついては、被災した文化財の現状をどのように受けとめて、復旧に当たりどのような対応をするのか尋ねる。次に、震災で受けた不安な心を癒やす効果がある文化芸術活動の再開に向け、文化施設の早急な復旧を求める。ついては、8月25日再開予定の県立劇場における県民の心の復興を図るための積極的な文化芸術の取り組み及び今後復旧されるグランメッセ熊本についてどのように考えているのか、以上、知事に尋ねる。

●答弁(知事) 熊本城や阿蘇神社の修復は、長い年月を要する大事業となるが、復旧、復興のシンボルとして、地元市や国とも連携し、着実な復旧を支援する。さらに、地域にある文化財

の復旧についても、文化庁や九州各県などと連携し、地元とともに取り組む。次に、県立劇場では、学校や避難所に芸術家を派遣するアートキャラバンくまもと事業を始めている。今後、劇場の再開時に開催する県芸術文化祭オープニングステージにおいて、復旧、復興に向けたメッセージを発信する。グランメッセ熊本は大規模な被害が発生しており、今後、施設全体の調査、設計を行い、一日も早い復旧に取り組む。

5. 東海大学農学部存続

●質問 今回被災した東海大学農学部は、本県と農畜産物の共同研究を実施している。また、本学が所在する阿蘇キャンパスは、およそ700名の学生が寮及び民間アパート等を利用しており、南阿蘇村では衣食住の経済活動を初め、地域行事への参加など、多様な面で学生の存在が大きくかかわってきたと思料する。今後の地元の経済的復興、活力の創出のため、また、本県の農畜産分野での共同研究のパートナーとしての役割を果たすためにも、世界農業遺産を抱える阿蘇地域での研究教育施設としての存在は大変重要な意味合いがあると考ええる。ついては、東海大学農学部阿蘇キャンパス存続について、知事の所見を尋ねる。

●答弁(知事) 東海大学農学部の存続については、村や県町村会からも要望があり、また、大学関係者から、阿蘇キャンパスの再開に向け検討したいとの気持ちを伺っており、大学の早期復旧等に必要となる国庫補助の拡充を国に求めている。県では、大学からの要請を受け、既に農作物や家畜等を題材とした実験、実習について、県農業研究センター等での受け入れについて検討を行っている。今後も引き続き、東海大学農学部阿蘇キャンパスの再開に向け、大学や村と連携し、できる限りの支援を行う。



6. 被災地域の小中高等学校への様々な影響

(1) 登校日数の不足に伴う授業、行事への影響と今後の対応策

(2) 児童、生徒の転校に係る実態把握

(3) 児童、生徒の心と体の健康被害とその対策

●質問 震災により、学校では約半月新年度当初の授業、行事ができなかった影響をどのように受けとめているのか、また、不足する授業時間を補うための夏休みの登校期間について県としてはどのような対応をするのか尋ねる。次に、一時避難的に他校に通っている児童生徒が149名いるが、もとの学校に復帰する予定であるのかなどの実態把握の調査を実施する予定があるか尋ねる。続いて、県教委では震災後児童生徒の心や体調の変化を確認するアンケート調査を実施したが、アンケートは小学生から高校生まで同一内容である。また、熊本市立校とでは質問項目数が異なるが、アンケート調査の趣旨と内容は問題がないのか尋ねる。また、アンケート調査で得た情報を保護者と共有し、学校と家庭とが連携することが望ましいと考えるかいかがか、以上、教育長に尋ねる。

●答弁(教育長) 学習のおくれに対して、児童生徒及び教職員へ過度な負担をかけることのないよう配慮しながら必要な措置を講じるよう指導、助言しており、同一市町村内では期間を統一した夏休みの活用等が計画されている。次に、震災に起因する転校状況の調査を実施しており、一時避難的に他校に通っている児童生徒について、不利益が生じないよう、関係市町村教委と連携し対応する。続いて、本アンケート調査は、大規模災害では学齢や発達段階等にかかわらず変化が生じるため同じ内容とした。なお、調査の内容は、家庭訪問や三者面談などを通じて、保護者とも共有する。

7. 避難行動要支援者対策

(1) 避難行動要支援者への対応

(2) 避難行動要支援者に対する避難所の在り方

(3) 被災者に対する宿泊施設提供事業

●質問 災害対策基本法では、市町村長は避難行動要支援者について、避難の支援、安否の確認などを行い、要支援者名簿を作成する等の義務規定がある。震災では、多くの県民が要支援者と同じく被害を受けたことで、発災当初は要支援者への十分な対応はできなかったと考える

が、その後の要支援者への対応は万全にできたのか。また、今後災害を受けた場合の初期対応をどのように考えているのか、知事に尋ねる。次に、今回、福祉避難所が少なく要支援者が不自由な避難生活を余儀なくされた。ついては、要支援者への避難所等のあり方について尋ねる。続いて、被災者に対する宿泊施設提供事業は、高齢者、障がい者等特別の配慮を要する方が対象となるが、本事業の周知は十分だったのか、周知のあり方を尋ねる。また、今回利用可能な旅館、ホテルの地域分布に隔たりがあったが、多方面の地域から受け入れ可能施設があると利用者の選択肢もふえ、より多くの利用ができると考える。ついては、宿泊施設の提供に問題はなかったのか、以上、健康福祉部長に尋ねる。

●答弁(知事) 初動時には、全ての要支援者に対して適切な避難誘導を市町村等の公助のみで担うには限界があると感じた。平時から県民がみずからの命を守るための備えと、地域住民による有事の際の避難誘導體制づくりを進める必要がある。要支援者への対応に関し、震災でできたこと、できなかったことを検証する。

●答弁(健康福祉部長) 福祉避難所の損壊や近隣からの避難者の受け入れなどにより、地震直後は、福祉避難所の本来の機能を十分に果たすことができなかった。今後は課題を整理、検証し、福祉避難所の指定や運営、周知のあり方を市町村や社会福祉団体と検討する。次に、宿泊施設提供事業は市町村からの要請を受けて提供を行う事業であり、発災直後から各市町村へ制度の仕組み等を通知し、新聞、テレビ等で広報を行った。また、被害の大きい地域では、市町村の対応が困難なため、県が直接希望者の受け付けを行った。熊本市周辺では、多くの施設が被害を受けるなどの理由により、熊本市周辺の施設を紹介できない状況となった。今後、広報周知の方法や宿泊施設の確保、仲介のあり方などについて、市町村や団体と協議を行う。

8. 本県の観光対策

(1) 震災に伴うクルーズ船の寄港への影響

(2) 阿蘇観光の復興戦略

(3) 被災の少なかった観光地の売り込み等観光客減少への対応

●質問 今年度寄港予定クルーズ船のうち、2隻が震災の影響でキャンセルとなった。災害に関連したクルーズ船のキャンセルを懸念するが、

今後の見通しとキャンセル防止の対策について尋ねる。次に、国道57号が不通であるが、ミルクロードなどを利用すると、阿蘇地域に通行できる状況にある。また、現在寸断されている中岳火口や草千里へのアクセス対策も重要となる。ついては、今後の阿蘇観光の復興戦略への対応を尋ねる。続いて、比較的被害を受けなかった地域の観光地をアピールし、観光客の減少を抑制する対策が必要となるが、どのように考えているのか。以上、知事に尋ねる。

●答弁(知事) 震災によるクルーズ船の7月以降のキャンセルはない状況。キャンセル防止対策として、県内各地の観光資源を周遊する新たなバスツアーコースの提案が有効である。次に、阿蘇観光の復興について、草千里方面へアクセスする県道阿蘇吉田線は早期の復旧を目指す。また、交通事業者と連携し新たな観光ルートを設定のうえ、ルート自体の魅力をアピールし、観光客誘致を図る。続いて、観光客減少への対応として、割引付旅行プラン助成制度の活用や訪日外国人観光客を呼び込むためのプロモーション等を実施する。また、観光復興会議を設置し、観光資源の発掘や磨き上げなどを行う。

9. 災害廃棄物の処理

(1) 倒壊家屋の解体費用を巡る対応

(2) 家屋解体に伴う一時保管用の仮倉庫の設置

(3) 災害廃棄物のリサイクルと減量化

●質問 市町村が行う倒壊家屋の公費解体費用は、県の標準単価を参考とされるが、既に解体費用の支払いが完了した場合や、今後代金支払い時に市町村が算出する解体費用を上回る場合などはトラブルが生じる懸念があるが、どのように対応するのか尋ねる。次に、被災者から、家屋解体時の自宅敷地や近隣への家財保管用の仮設倉庫設置の要望があるが、対応を尋ねる。続いて、家屋を解体する場合、被災現場で廃材を分類し運搬する方法と現場から全てを運び出し、搬送先の仮置き場で分類する方法がある。被災現場で分類する方法が廃棄物の処理作業やリサイクルの効率化が図られると考えるが、どのような対応をするのか、また、仮置き場から出る災害廃棄物のリサイクルを高める処理方法をどのように考えているのか、尋ねる。さらに、エコアくまもとに瓦がれき類が搬入されるが、埋立期間への影響等の問題が生じないのか、以上、環境生活部長に尋ねる。

●答弁(環境生活部長) 自主解体を検討される被災者に対し、必ず事前に市町村と相談するよう周知している。また、県消費生活センターなどでトラブルへの注意喚起や相談を行っている。次に、一時保管用の仮倉庫については、今後被災者のニーズを踏まえ、市町村と検討する。続いて、搬出先の処理期間の短縮や処理コストの低減のため、解体現場での可能な限りの分別が重要であり、市町村や関係工事業者にその旨周知する。エコアくまもとでの災害廃棄物の受け入れは、可能な限りリサイクルを推進し、埋め立て処分量を減量化することが重要と考える。

10. インフラ整備の対策

(1) 県内事業者の受注への対応と技術者の確保

(2) 公共基準点のずれ、ひずみへの今後の対応

●質問 震災からの社会インフラ復旧に際し、県内土木・建設業の総合力を遺憾なく発揮して実施する必要があるが、対応について尋ねる。また、土木・建設業では技術者不足が懸念されるが、技術者の確保に関し影響がないのか尋ねる。次に、国土の位置や面積を定める基準点が震災前から震災後は大きくずれやひずみが生じており、今後、復旧に向けた工事の測量や設計など、さまざまな分野に影響を及ぼすおそれがある。ついては、測量協会や土地家屋調査士会などの関係協会と連携し、情報の共有化を図るべきと考えるかいかがか、以上、土木部長に尋ねる。

●答弁(土木部長) 県の復旧工事は、県内建設産業を最大限活用しながら取り組み、国にも積極的活用を依頼する。技術者の確保については、業界団体に確認し、県内建設業で十分対応できる状況にある。公共基準点のずれは、国による電子基準点の改定作業が終了し、公共測量の実施が可能となっている。今後、市町村、関係団体で情報を共有しながら、復旧、復興を進める。

